

平成24年度 第2回 登別市立図書館協議会 会議録

日時 平成25年3月21日(木) 16:00~17:00

会場 登別市立図書館 3階会議室

出席者 【委員】 三浦澄子 会長 合田美津子 副会長
須藤和恵 委員 松原條一 委員
柴山太一 委員

【図書館】 綿貫亨 図書館長 太田裕之 図書館主査
高橋隆宏 図書館主任 中村志保 図書館主任

議題

(1) 情報提供

- ① 平成25年度予算について
- ② 第2次登別市子ども読書活動推進計画について

(2) その他

- ・ 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正について

綿貫館長

定刻になりましたので、今年度の第2回図書館協議会を始めさせていただきます。
今日は臨時部長会がありまして、教育部の部長・次長は欠席させていただきます。
それでは、三浦会長お願いします。

三浦会長

皆様こんにちは。第2回の図書館協議会を始めさせていただきます。
情報提供について、事務局お願いします。

太田主査

情報提供の①平成25年度予算について、お手元の資料に沿ってご説明申し上げます。
平成23年度の決算内訳につきましては、説明は割愛させていただきます。
それでは、平成25年度の予算についてご説明申し上げます。

- ・ 報酬…図書館協議会の委員の皆様への報酬です。開催回数を5回と見込んでの増額。
- ・ 共済費、賃金…西いぶり広域図書館システム対応図書館資料整備事業として3名の臨時職員を雇用していましたが、単年度の事業ですので25年度予算には計上していません。
- ・ 報償費…講演会の講師謝礼を25万円から30万円に増額。
- ・ 旅費…大きな変更はありません。
- ・ 需用費…需用費のうち図書購入費は375千円の増額になりました。これ以外の図書館を運営する経費は減額になりトータルで266千円の減額。

- ・ 役務費…暖房用ボイラーの分解整備として 89 千円の増額。
- ・ 委託料…図書館システム端末機器の保守委託が増えたことにより 411 千円の増額。
- ・ 使用料及び賃借料…大きな変更なし。
- ・ 原材料費…変更なし。
- ・ 備品購入費…平成 24 年度は、システム変更の関係で旧システムと新システムの購入費の支払いがあったが、平成 25 年度は新システムの支払いだけとなるので 1,003 千円の減額。
- ・ 負担金・補助及び交付金…3 市共同の図書システムの費用で、室蘭市に負担金として払う分が 121 千円の増額。
- ・ 積立金…変更なし。

これらの要因により、図書館の当初予算総額は、24 年度 31,440 千円に対して 25 年度 25,731 千円となり、5,709 千円の減額となります。

西いぶり広域図書館システム対応図書館資料整備事業が無くなるので大きな減額になるのですが、これを除いて比較しますと、538 千円の減額となります。以上です。

三浦会長

ありがとうございます。説明がありましたが、ご質疑等ありませんでしょうか？

合田委員

図書購入費には新聞代とかは入っているのでしょうか。

太田主査

新聞代や雑誌代は、図書購入費に含んでいます。

合田委員

純粋な図書資料費だといくらになりますか。

太田主査

8,095 千円になります。

三浦会長

あとよろしいでしょうか？お気づきの点は後程お受けすることにしまして、
②第 2 次登別市子ども読書活動推進計画についてお願いします。

綿貫館長

お手元の冊子をご覧いただきたいと思います。検討懇談会等を通じて協議してきた内容ですが構成が変更されました。ただし内容については学校の部分を除いては大きな変更はありません。

1 ページは、第2次子ども読書活動推進計画がなぜ作成されたかということについてです。「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成13年12月に施行され、「市町村は子ども読書活動基本計画を策定するよう努めなければならない」とあり、当市においても平成18年に22年度までの計画を策定しました。計画期間が終了したことから新たな第2次計画を策定することになったわけですが、その間、国においては平成20年に第2次基本計画が策定され、同じく北海道においても第2次の「次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン」が策定され、内容が一部改正されました。これらに準拠し「第2次登別市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

計画の目標は、今日のインターネットやコンピューターゲームなどの普及により、幼児期からの読書習慣の未形成と子どもの読書離れが問題となっています。読み聞かせなどにより、子どもの本への関心・興味を喚起するとともに、本に親しむ態度を育成し、自主的な読書活動と読書習慣の形成を図ることです。

次に計画の基本方針ですが、4つの方針を掲げ推進します。1つ目は「子どもの読書環境の整備」、2つ目は「子どもの読書活動の推進体制の整備」、3つ目は「子どもの読書活動を推進するための人材の育成・確保」、4つ目は「子どもの読書活動に係わる大人への啓発・普及活動の充実」。この4つの柱を基本方針としております。

そして、家庭や地域、幼稚園・保育所、学校、図書館の5つに分けて取組ます。計画の期間は平成25年度から平成29年度までの5年間とし必要に応じて見直します。

それでは、具体的な取組をご説明いたします。6ページ「家庭での本との出会い」。7ページ「地域の力を生かした取組」。9ページが「幼稚園と保育所」。

記述が変わったのが10ページの「学校」の取組でありまして、具体的に言いますと文部科学省が今年度から学校図書館整備5か年計画を策定しました。これを今回盛り込んでおります。学校に関しては、①として「学校の取組」。学校図書館には主に2つの機能があり、まず「読書センターの機能」、次に「学習情報センター機能」について述べています。12ページに「学校図書館を活用した子どもの居場所づくり」、そして「学校における組織的な推進体制の整備」を明記しております。②が「図書館の学校支援」。図書館が学校にどのような支援を行うのか。特に「読書習慣の確立と読書指導の充実への支援」に努めること。③が「読書環境の整備充実」。具体的には教育委員会の行う施策について明記しております。

(5)が「図書館」の役割。目標5で「障がいなどで図書館を利用しにくい子どもの読書活動を支援」すること。そして目標7の「あかちゃんふれあいえほん」。これは他市が行っているような本をあげるブックスタートにするかを今後図書館協議会等で検討していくこと、併せてそれをフォローアップする事業を明記しております。

18ページ以降は、これらの計画を効果的に推進するため、1で「関係機関との連携・協力」。2番目が「検証体制の整備」。つまり、計画を盛り込むだけではなくて、計画が実施できているかどうか進捗状況を図書館協議会に報告することになっています。3番目が「啓発と普及」で、保護者への取組と子どもへの取組。4番目が広報ですが、事業や取組を周知すること、図書情報の提供、の2点です。5番目が「子どもに係わる関係者の資質の向上」。6番目が「ボランティアの育成」という形になっております。

次に『資料編』をご覧ください。「第1次計画における取組の成果と課題」をまとめております。27ページが「学校司書配置に伴う学校図書推進目標」ですが、来年度から市内の小学校に2名の学校司書が配置されます。司書を配置することによって、どのような取組を行い、どのような達成目標をもっているのかをまとめております。図書貸出数の200%の達成や学校図書館図書基準蔵書数の達成などを盛り込んでおります。28ページが「登別市立小中学校図書館蔵書冊数の推移」の表で、平成24年度の6月時点では、小学校の充足率が95.75%、中学校が91.56%、全体で94.05%となっております。文部科学省が提示した学校図書館整備の5か年計画において「図書標準の達成を目指す」と謳っているのはこの充足率を100%にすることです。29ページ以降は、「登別市子ども読書活動についてのアンケート調査結果」になっております。46ページが「用語解説」。48ページが「策定の経過」。以下法令等の資料になっております。

三浦会長

ありがとうございます。情報提供ということで説明を受けたということで良いでしょうか？

綿貫館長

はい。来週行われる教育委員会で承認を受けてこの計画が成立ということになります。

須藤委員

17ページの「あかちゃんふれあいえほん」についてのところですが、図書館が4か月検診の時にパンフレット・リーフレットを渡して、「あかちゃんにはこういった絵本がありますよ」ということでおかあさんにお話をされているということは知っていました。それだけだと、おかあさんとあかちゃんとの間の具体的なものになかなか繋がり難いというところで、自助努力という形のもとで10か月相談の時に本を読んでみようかなと個人の方が始めてくださった。ここの「実施しています」という所は、10か月検診のスタッフの中で話し合っ、「こうしていこうか」とか「ああしていこうか」とかというものでは今の段階では無いですね。現実にご方のお話を聞きますと、その方が「こういうふうに始めたのですけれど良いのだろうか」と読み聞かせをしている須藤に個人的に聞いてくるくらいなんです。「あなたが無理がなければ続けていただくとありがたいな」と。ただ、個人

の思いでやるのではなく行政的にバックアップしてくれるといいなと思うのが1点。

実際におかあさんがいる前で本を読んであげて、「子どもがよろこんだ。おかあさんもうれしくなった」というときにその帰りに、この本を本屋さんに行って買って帰るという声が聞こえてきます。そうすると本屋さんに行ってその本が有ればいいですけど、無ければその親子にとってはやっぱりその本は手にせず終わってしまう。先程登別市で本を配布するのはどうだろうかという時には、「今読んで子どもが実際にそれを見て笑ったよ。おかあさんもこうやってやると本を間にして遊べるんだ」と実体験ができる。言葉で説明、リーフレットで促し、ではなく実体験があった時に親子で「この本があると良いよね」となるので、その場で本を手にしたらより一層子育てしていくおかあさんにとってもありがたいし、その子にとってもかけがいのない絵本に出会えるんだなというのがその方からのお話で感じましたので、実現出来たらいいなというのを情報としてお話をしました。

三浦会長

ありがとうございます。今お話しいただいたのは17ページの目標7に書いてある10か月児相談のところのお話ですね。これがもっと組織的な取組であったり、実感を伴った体験が次のステップにできるように。現にそういうことがあるということ繋いでいただけたらありがたいなということですね。

合田委員

感想を述べてもいいでしょうか。第1次の時、図書館員が法律ができて何ら関心もなく催促しても作らないという経緯があって、私が計画の原案を書いてそれで尻を叩いて促してようやくこぎつけたという経緯がありました。今回館長が代わり、委員会検討後時間が無く皆さんにお話しできないとのことで私が計画案を事前に見させていただき、いくつか修正箇所を指摘しました、しかし、本来は時間があれば全員に諮った形をとることで皆さんの理解が深まると思ったのですが、伺うとギリギリのところ頑張ってもらったのが見えたので、内容等も何度も確認し、前回と比較すれば格段に良い内容になったと思っています。これまで運動の経緯で接してきた図書館体質から比較すると改善点が多く非常に良く頑張ったな、という内容です。

ですが心配なのは“計画は作ったけれど”なんです。図書館だけではなく行政施策全般の問題ですが、結局それを使いこんでいくのは私達市民側の問題で、市民が関心を持ち、それを使いこんだり、どこに問題があるのか、どこを市民が支援しなければいけないのか、徹底して使いこなす市民がいれば計画は生きてくるのですが、いつも作ったら終わりです。前回計画も委員会で「ローリングして見直して」と言っても一切しなかった。そういう状況を変えてほしい。今回は学校の法律が変わったので、学校図書館と公共図書館との連携を良い関係にしていくとか、学校の現場にお願いしたいのですが、これまでは学校協力があまりない印象を感じていましたので、せつかく2名の司書が配置される予算付けがなっ

た計画ですので、学校の方での校長先生達の認識を少し促して戴きたいと思います。公共図書館がうまく連動することによって、子どもの読書環境は必ず変わっていきます。個人の先生の思惑に委ねず「関心のある先生に当たればラッキーだけど、無関心の先生に当たったら酷いものだ」との現状を見てきて、校長会や教頭会などで趣旨や現状把握など検討して、図書館なり教育委員会なりに申しただけであればと思います。

今回は指針や数値目標も入りましたし、内容的にはある一定の評価はできるのではないかと思います。これを私達が見ていくかというのが大事だと思います。

三浦会長

あといかがでしょうか。

柴山委員

司書の方を配置する予算はこの中に入っているのでしょうか？

太田主査

図書館費の予算ではなくて、学校教育の方の予算で対応しています。

須藤委員

先ほどの合田さんの話につながるのですが、学校図書館の方の話ですが、28ページの蔵書数のパーセンテージのところの数値的には高い方になるのかもしれないのですが、数年前の話ですが、「学校の図書の本はいっぱいあるけれど、読み物はあるけど調べ物が無いんだよね」という声を聞いたときに、蔵書数はあっても質的なものはその学校の中で使えるものがなければ貸出の頻度数にもならないし、選んだのは学校になるので司書の方がいて、どの時期にどんな学習をして学年をきちんと押さえて学校の図書館に何が足りないのかきちんと捉えられる方がいらっしやるとより良くなり、充足率が100%に近づけるといいのではないかと思います。

三浦会長

司書の方がいていただけると良いと思います。図書の選択も変わってきていると思います。読み物だけではなくて総合学習とか教科の中で調べたいという本が増えてきていて、手に取って調べたくなる本が入れるようになってきていると思います。なお一層このようになっていけばということですね。

三浦会長

あといかがでしょうか。無いようですので情報提供の案件は終わりました、その他で事務局から何かありませんか。

綿貫館長

今年度行った会議録を起こしましたのでお配りしました。ご覧いただき内容で何かありましたらご連絡ください。その後ホームページ等に掲載させていただきます。

来年度図書館協議会を5回予定しております。今年度進めてきた配本所それから地域情報センターに関して、これに対する強化、人の配置等も含めて図書館協議会で詰めていきたいと思ひます。

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が12月に改正されました。約10年ぶりの改正が行われました。

大きな点は、「基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。」と明記されました。

「図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し」達成状況等について点検・評価を行うと盛り込まれております。さらに、これに対しては住民の要請等に十分留意すること。第三者による評価を行うよう努めるとされています。

施設に関しても障がい者等に対して傾斜路や対面朗読室の設備とか拡大読書器の整備とか具体的に盛り込まれております。また、地域の課題に対応したサービスも盛り込まれております。

これらに努めることとされているのですが、次回、来年度方針を出したいと思ひます。

三浦会長

ありがとうございます。まず会議録については、何か不具合があれば後でお知らせいただくということをお願いします。文部科学省の望ましい基準に係わっては、この後様々なものの公表が求められていると思ひますので、次回の協議会のあたりで具体的にお話をいただけるといふ流れですね。文部科学省の基準について何か加えておきたいことや意見等はありませんか。

三浦会長

具体的には次年度進めていただくということになります。その他で何かございませんか。

合田委員

会議録については、もう少し早く作成・配布してほしいです。話したことがどういう風に活かされ、次の時に追加の質問などに結び付けたいので、会議前には必ず手元に届いているような形をお願いしたいです。

三浦会長

次の会議の時には、前回の会議録が手元にあるということですね。

合田委員

前回の会議録を読んで来てないと言いつ放しになり、前にお願いしたことがどのくらい理解されているのかいくつか疑問がありました。例えば会議録もそうですし、協議会委員に事業案内を必ず出してくださいとか、幾つか発言が実行されていない。そういうことの無いように、例えば担当者が変わろうが決め事をきちんとやっていただければと思うので、それらを含めて早めをお願いします。

三浦会長

あと他にありませんか。無いようですのでこれで終わります。どうもありがとうございました。